

裁判所職員総合研修所との座談会の質問事項

1 平成25年度の研修実施結果について

- (1) 裁判所書記官養成課程研修
 - ア カリキュラム等の研修実施状況について
 - イ 実務修習について
- (2) 中央研修
 - ア CA研修実務試験について
 - イ 実務研究会について
 - ウ 実務指導研究会について
 - エ その他の中央研修について
- (3) 高裁委嘱研修
- (4) 研究

2 平成26年度の研修実施計画等について

- (1) 裁判所書記官養成課程研修
 - 平成26年度のカリキュラム等について
- (2) 中央研修
 - ア CA研修実務試験について
 - イ 実務研究会について
 - ウ 実務指導研究会について
 - エ その他の中央研修について
- (3) 高裁委嘱研修
- (4) 研究

3 その他（←昨年度の話題事項、一昨年はなし）

- (1) 書記官事務の整理を踏まえた書記官の研修体系について
- (2) 書記官事務の整理を意識した養成課程の具体的な指導内容について
- (3) 総研における取組の現場への還元について
- (4) 研修技法に関する研修の実施状況と今後の予定について
- (5) 総研と司研との連携について
- (6) ロースクール卒生が多数化していることによる影響等
- (7) 研修終了者に対する、研修内容及び研究結果について、現場でどのように活用しているかについての検証の必要性について

座談会

裁判所職員総合研修所との座談会

主催 日本裁判所書記官協議会
日時 平成26年3月12日(水)
場所 裁判所職員総合研修所

出席者

〔裁判所職員総合研修所〕

所長 小久保 幸 雄
事務局長 小 林 進
事務局長 川 目 治
裁判所書記官研修部長兼一般研修部長
菊 地 浩 明
教 官 橋 本 ひろみ
教 官 (現最高裁判所総務局参事官)
平 城 文 啓
教 官 前 田 志 織
教 官 引 馬 満理子
教 官 熊 代 雅 音
教 官 諸 星 聖 臣
研究企画官 川 瀬 弘 之
企画研修第一課長 (現静岡地裁民事首席
書記官) 關 澤 直 人
同課長補佐 村 岡 恵 子

〔日本裁判所書記官協議会〕

会 長
副 会 長
副 会 長
事務局長
総務部長
経理部長
企画調査部長
編集部長
企画調査部員

テーマ

- 1 平成25年度の研修実施結果について
- 2 平成26年度の研修実施計画について
- 3 その他

会長

本日は、年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず、小久保所長、菊地裁判所書記官研修部長、小林事務局長並びに教官、事務局の皆様方には日本裁判所書記官協議会（以下「日本書協」という。）との座談会のために、お時間を割いて御出席いただき、誠にありがとうございます。また、座談会開催に当たり、種々の御配慮、御尽力をいただき、かつ、日頃から日本書協活動に対し、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この裁判所職員総合研修所（以下「総研」という。）と日本書協との座談会は、9回目ということになります。平成26年度は、全国書記官協議会と富士見同窓会を統合して、平成16年7月に日本書協が誕生してから、ちょうど満10年という節目の年を迎えることになりました。統合の当時はまさに、司法制度改革の真っ直中だったわけですが、そのような中で、裁判所書記官（以下「書記官」という。）が司法制度の重要な担い手として更に資質、能力の向上を図って、司法に対する国民の期待に応えていくことがその務めであり、書記官の組織する団体が一つになって、その役割を果たすべく課題に邁進すべきであるとして、統合が実現いたしました。

この間の一連の司法制度改革により、書記官の役割は大きく拡がり、IT化等とも相まって、その職務の内容が大きく変化してきました。私ども書記官はそのような変化に対応すべく、これらの改革の趣旨等を十分に理解し、裁判官等と共に、適切かつ円滑な制度の運用に努めてまいりました。そうした裁判所全体の取組により、新しく導入又は改正された多くの制度は、裁判員制度をはじめとして、課題はあるにせよ全体としては概ね定着してきたと思われまます。

一方で、書記官のよって立つべき基本は変わっていないにもかかわらず、書記官が書記官事務の本質を理解していないのではないかと思われる不適切な事例が多く見られるのも事実ですし、個々の事件の処理に当たり、裁判官等と十分に意見交換することもなく、共通の認識をもたないまま、適切でない事務を行っている現状もいまだ見られるところです。

裁判所が国民の負託に応えていく上で、書記官の役割が更に大きくなっている状況に

あつて、日本書協としては、統合の時の大きな目標を常に忘れずに、全国の書記官が個々の事件処理において適切な事務を行うことができるだけの「専門的な知識及び技能の向上」を目指して、さらに積極的な活動を展開していくことが必要であると考えています。

日本書協においては、近時、活動の柱として、全国の書記官の質の向上に資するために各高裁地区から研究員を出していただいて、共同実務研究を実施しているところです。既に、「非訟事件に関する書記官事務の研究」、「家事事件手続法の下における書記官事務の研究」、「医療観察事件における書記官事務の研究」の3つの共同実務研究がスタートしており、全国各地の会員がそれぞれの地域の実務の実情を踏まえ、意見交換しながら研究を進めています。このうち、「非訟事件に関する書記官事務の研究」については、今夏にも研究結果を会報誌の臨時増刊号として発刊の予定です。

また、先日、3月1日に、「小規模支部、簡裁における書記官事務について」と題して、全国から小規模支部、簡裁勤務経験のある主任書記官、書記官20人が一堂に会して座談会を開催しました。全国均質の司法サービスの提供が求められる中、小規模支部、簡裁においては、少人数で広範かつ多岐にわたる事務を処理する必要があります。それを踏まえて、小規模支部、簡裁においては、どのような事件種別毎の特徴があるのか、書記官に求められる知識、能力等はなにか、裁判官はじめ他職種との連携をどう図っているのか等について、各地の実情や工夫等が紹介され、活発な意見交換がされました。出席者からは、参考になる話がたくさん聞けて大変良かった等、前向きな感想が多く聞かれ、小規模支部・簡裁の書記官事務に対する出席者の熱い思いが感じられる、大変有意義な座談会となりました。

このような、共同実務研究や全国の書記官による座談会は、日本書協が全国組織であるために可能な活動であり、書記官が他の地域の書記官と意見交換することにより、書記官事務のレベルを上げていくことができることを実感しています。また、各支部においてこれらの取組へのサポートを通じて支部活動の活性化も図られつつあります。私どもとしましては、総研を巣立った新進気鋭の書記官にも積極的に加わっていただき、今後ともこのような活動を推し進めていきたいと考えています。

私どもは、総研は、[REDACTED]前会長がいみじくも言われたように「書記官の心と知識の拠り所」だと考えています。総研では、過去十数年にわたる司法制度改革による新たな法、制度の施行、運用状況を見ながら、時代の流れを汲んだ研修体系を検討、実施してこられ、また、書記官事務の整理の考え方を踏まえる等して、時宜を得た研修内容の見直しや再構築により研修の充実を図ってこられました。裁判官とともに裁判の運営を支える書記官の職責が増す中、今後、総研の果たす役割はますます大きいものがあると思っております。

本座談会では、例年、総研で実施されている研修や研究会全般にわたってその結果や今後の方針等を伺っております。私どもも、総研の方針等を伺い、それを踏まえて、日本書協活動を行っていくことが重要ではないかと思っております。現在の裁判所や書記官のおかれた情勢を踏まえ、今後書記官をどのように育てていかれるのか、書記官はどのように職務を遂行していけばいいのかといったあたりも含めていろいろお話を伺えればと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

小久保裁判所職員総合研修所長

本日は、お忙しいところ、[REDACTED]会長をはじめ、日本書協の役員の方々にお越しいたぎまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から多大な御支援、御協力をいただきまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の裁判所を取り巻く社会・経済情勢の変動は、これまで例を見ないほどの激動期にあります。国民の意識も裁判制度も大きく変化しています。様々な問題についての意見の対立が深刻化し、裁判所に対する期待もますます大きくなっています。裁判所の役割が一層重要になり、裁判所の業務内容が変化する中で、これまでも当研修所においては、適正・迅速な裁判を実現するという裁判所の組織目的を達成するために、その担い手である裁判所職員をどのように養成し、また、どのように効果的に育成していくかという視点から、養成課程研修及び中央研修における各種研修を計画、実施してき

ました。

ところで、当研修所は、平成16年4月、裁判所書記官研修所、家庭裁判所調査官研修所が統合されて設立され、本年4月1日に設立10年を迎えることとなります。両研修所の統合は、書記官、家庭裁判所調査官（以下「家裁調査官」という。）をはじめとする裁判所職員の養成、研修について、それぞれの職務の専門性をこれまで以上に高め、相互の連帯をより一層緊密なものとし、より有機的な事務処理を行うことができるようなものに発展・充実させることにありました。これまで、用途に応じて設けられた大小様々な教室や演習室で最新の機器を活用して各職種の専門性の向上を意識した研修を重ねるとともに、書記官、家裁調査官の養成課程における合同プログラムや職種間連携を意識した多数の研修プログラムを企画・実施してまいりました。まだまだ工夫を重ねていかなければならないと考えておりますが、これらの継続的な取組により書記官、家裁調査官らが裁判所職員としての一体性を肌で感じ、職種を超えた交流・連携が自然に行われるようになってきていると感じております。このようなことから、裁判所職員の共通の「ふるさと」としての総研が根付きつつあり、総研設置の大きな目的が実現されているのではないかと考えております。平成26年度も書記職と調査職、速記職との職種間連携を意識したプログラムを配置し、養成課程でもその点を意識した合同のプログラムを引き続き実施していく所存です。

職種間連携はとりわけ裁判官との間で重要です。この点については昨年、当研修所に隣接して司法研修所別館が完成したことにより、司法研修所との連携をより密接にしていくことができるものと考えております。平成26年度も司法研修所との合同実施をする研究会を多数配置する予定です。

平成24年度と平成25年度の長官所長会同で取り上げられた書記官事務に関しては、長年の運用の中で、各庁で書記官事務の遂行状況に著しいばらつきが見られるようになってきているのみならず、個別の事務の中には、その存在意義が不明確になっているものがあるという問題意識に立って、現在の書記官事務を整理するという作業が、裁判所全体のプロジェクトとして進行中です。これを受けて、総研でも、書記官事務の整理に

ついて、極めて重要で基礎的な政策課題として、現場の（主任）書記官を集めた中央研修はもとより、現在、書記官を目指して勉強中の養成課程研修生に対する教育的取組も強化しているところです。とりわけ、中央研修では、各研修員の理解を深めるとともに現場における取組を支援するために討議を中心としたカリキュラムを継続して提供するとともに、平成26年度は、研修の場を通じて、一部で始まっている主体的な検討の内容や実践例を研修員から広く収集し、これを現場に還元していくことも検討しています。このテーマは、正に裁判官との連携・共通認識のための具体的な素材となるものと位置づけており、裁判官を交えた形式で、今後の研修を実施していきたいと思っております。

以上のとおり、設立10年という節目を迎えて、「総合」研修所という設立目的を推進する方向での研修プログラムを充実強化させて参りたいと考えております。

このほか、平成26年度の研修では、社会情勢の変化や法改正の趣旨等を踏まえ、時機に応じた課題をテーマとした研修の充実を図ることも計画しています。

さて、去る3月3日には、当研修所において、書記官養成課程第一部第10期生及び第二部第9期生並びに家裁調査官養成課程第9期生の修了式を挙行いたしました。修了生は、それぞれ大きな希望と不安を胸に抱えながら新任地に赴き、それぞれ、書記官・家裁調査官としての第一歩を踏み出しております。これまで、私ども教職員は、研修生に対し、一丸となって、法律知識や裁判実務の知識を付与するとともに、時代の要請を正しく汲み取る敏感な感性と柔軟な思考を持った書記官となるよう、その育成に努めてきたものでありますが、第一線においては、皆様方をはじめ現場の諸先輩方の厳しい御指導と温かいお力添えこそが、新人書記官の成長にとっての何よりの糧になると存じます。修了生が一日も早く一人前の書記官になれますよう引き続き御指導をいただきたいと存じます。

日本書協におかれましては、全国の書記官のネットワークの役割を果たすとともに、書記官事務の参考となる様々な調査、研究及びその発表を行うなど、書記官としての専門的な知識及び技能の向上にとって極めて重要な役割を担っており、書記官の養成及び

研究を担う私どもが、本日、日本書協の皆様方と意見交換の機会が持てましたことは、非常に有意義なことと存じます。

総研といたしましては、今後もより一層、人材育成の視点を重視し、時代の変化に対応しつつ、その時々ニーズも踏まえながら、時宜にかなった研修、職種間の連携、協働を踏まえた研修を充実して参りたいと思います。

皆様方には、この機会に、当研修所に対する忌憚のない御意見をお聞かせいただき、この座談会が実り多いものとなることを期待いたしまして、私のあいさつといたします。

1 平成25年度研修実施結果について

(1) 裁判所書記官養成課程研修

企画調査部長

カリキュラムの実施状況等についてお聞かせください。

菊地部長

平成26年3月3日(月)に修了式が挙行され、第一部第10期生179人(このほか、特許庁からの受託研修生1人)及び第二部第9期生64人が、書記官養成課程の全課程を修了しました。

総研では、書記官育成の目標として、事務の根拠を確認し、その目的を見定め、常に合理的な事務を追求できる書記官を育てたいと考えているところです。

そこで、養成課程では、書記官として執務を行うのに必要な基礎を形成し、実践力を養成するために、民事、刑事、家事、少年全分野にわたって基礎知識を体系的に習得するとともに、事務のあり方を考える際の視点や思考方法、さらには書記官として持つべき意識や姿勢を身に付けさせ、かつ、民事・刑事の立会分野を中心として、標準類型の事件の基本的事務が遂行できるようにスキルを磨いて、任官直後の実務に備えることを

意識したカリキュラムを設定しています。具体的には、主として講義による基礎知識の体系的な付与を図り、班別による討議や演習、ロールプレイ等の体験型学習などによって、理論を実践に結びつけていく、あるいは、科目相互間のつながりを意識した時間割を組み、知識の定着化を図る、といった取組みをしています。こうした研修により、総研としては、現場のOJTに答え、経験を重ねていくことで、着実に実務的な能力を伸ばしていくことができる書記官として送り出しているところです。

ア カリキュラム等の研修実施状況について

第一部第10期生については、例年同様2組編成で実施しました。授業の内容に応じて、ビデオリンクシステムを用いて、講義を同時に実施しました。外部講師による講義のうち幾つかのものについては、講堂を使用するなどして、第二部第9期生や家裁調査官養成課程生と合同で実施しました。

第二部第9期生及び第10期生（1年生）については、それぞれ、研修生全体を1組として実施し、第10期生（1年生）87人については、第1期の研修が3月まで行われます。

カリキュラムは総研教官や外部講師による講義を中心として、その他に判例研究や各種演習、模擬弁論・模擬公判等を配して、バランスのとれたものとなるようにしています。

次に、家裁調査官養成課程との合同カリキュラムについては、年度の前半において、親族相続法、戸籍法、裁判所の情報化等を実施したほか、配慮を要する者に対する理解と適切な対応を考えさせることを目的として、法務省人権擁護局付による「障害者等への配慮」を新設し、配慮を要する者に適切な対応をとるための法制度等の基礎的な知識付与を行った後、同講義で得た知識を裁判所の実務の中でどのように生かすべきか等についての視点を付与するため、教官による裁判所での実体験（裁判員裁判や家庭裁判所での対応場面等）を交えた講義を行いました。

年度の後半においても、男女共同参画への取組、表記法、精神鑑定、DNA鑑定、DVの現状及びDV防止法、国際私法、精神医学と家庭事件、刑事法の基本

問題等の各種講義や大法廷首席書記官，家庭審議官等の講話を合同実施したほか，本年度は新たに配慮を要する者への対応を検討させるため，関係機関職員による講義を合同実施しました。演習科目としては，具体的な調停事件をテーマとして班別討議を通じて職種間連携を検討する「連携協働に関する問題研究（家事）」や家事・少年事件を題材としたロールプレイと外部機関訪問のプレゼンテーションを行う「グループ別総合演習」という体験型少人数制カリキュラムを実施しました。これらの演習は，書記官と家裁調査官の連携，協働の必要性を認識し，職種間の相互理解を深め，また，裁判所及び裁判所職員の在り方について広い視野で考えるとともに，裁判所職員に求められる総合的な事務処理能力の向上を図ることを目的として実施したものです。特に本年度の「グループ別総合演習」では，障害者，高齢者等の配慮を要する者への対応について，正確な知識を付与し，対応の在り方を体験的に学ぶことを積極的に取り入れました。その中で実施した当事者対応に関するロールプレイでは，例年行ってきた当事者対応場面における職種間の連携，協働の在り方に加え，裁判所職員として，適正な司法手続を実現し，裁判を受ける権利を実質的に保障するために，配慮を要する者の置かれた状況を正しく理解し，具体的な状況に応じて適切な対応を取ることができるよう，DV学習と車椅子，高齢者体験グッズを用いた体験学習を行いました。また，ロールプレイの場面においても，視覚・聴覚障害がある者への対応場面を新たに設定し，実際に体験グッズを使用した上でロールプレイを行うなどし，より深い理解につながるような学習方法を取り入れました。

イ 実務修習について

実務修習は，研修生に対し，実際の事件の体験を通じて，書記官としての役割を認識し，研修所で学んだ知識及び技能についての理解を深めさせるとともに，実務修習終了後に総研で学ぶ科目の理解を容易にさせ，研修の主體的な意欲を高めさせることを目的としています。平成25年度は，平成25年7月22日（月）から同年9月30日（月）までの日程で実施しました。

また、実務修習後には、実務修習で得た知識、技能を定着させ、深めさせることを目的として、実務修習中の事務処理上の問題点を素材とし、共同討議、講義を行っています。

(2) 中央研修

企画調査部長

CA研修実務試験についてお聞かせください。

諸星教官

平成25年度は、研修員（書記官任用試験の口述試験合格者）51人を対象として、平成25年6月24日（月）から9月10日（火）までの日程で実施しました（前期研修は6月24日（月）から7月12日（金）まで、実務研修は同月16日（火）から8月19日（月）まで、後期研修は同月21日（水）から9月10日（火）まで）。

前期研修は、書記官の職務の概要及び重要性を認識させた上で、各分野での立会事務を中心とした知識の整理及び習得を主目的として実施し、実務研修は、これらの知識の定着を図るほか、問題意識の醸成、後期研修への準備、意欲の向上等を目的として実施しました。また、後期研修においては、前期研修及び実務研修の成果を踏まえた応用能力を身に付けさせることを目的とした内容を実施しました。

企画調査部長

実務研究会についてお聞かせください。

平城教官

ア 民事実務（訴訟）研究会（第1回）

地方裁判所で民事事件を担当する書記官50人を対象として、平成25年5月29日（水）から5月31日（金）までの2.5日間の日程で実施しました。一部の科目については、司法研修所の民事訴訟運営実務研究会と合同で実施しました。

研究会では「民事立会部における裁判官と書記官の協働及びその構築に向けた実

踐」をテーマとして、裁判官研究員との共同研究を行いました。

イ 民事実務（訴訟）研究会（第2回）

地方裁判所で民事事件を担当する書記官50人を対象として、平成26年1月27日（月）及び同月28日（火）の2日間の日程で、司法研修所が実施する特別研究会（第4回、DV防止法の運用）と合同で実施しました。

研究会では、「保護命令事件を適正かつ迅速に処理するための裁判官と書記官の協働について」をテーマとして、研究及び討議を行いました。

引馬教官

ウ 刑事実務研究会

地方裁判所で刑事事件を担当する書記官50人を対象として、平成25年11月27日（水）及び28日（木）の1・5日間の日程で実施しました。一部の科目については、司法研修所の刑事訴訟運営実務研究会と合同で実施しました。

研究会では、「刑事事件における裁判官と書記官の協働について」をテーマとして、裁判官研究員との共同研究を行いました。

前田教官

エ 家事実務研究会

家事事件を担当する書記官及び家裁調査官各50人（合計100人）を対象として、平成26年2月19日（水）から同月21日（金）までの3日間の日程で実施しました。一部の科目については、司法研修所の実施する家事実務研究会と合同で実施しました。

研究会では、家事事件手続法制定の背景となっている現代社会における家族の変容等についての知見を深めるため、 大学 教授による講演を行ったほか、「家事事件手続法施行後の家事事件の運用上の諸問題」をテーマとして、裁判官研究員とともに共同研究を行いました。

引馬教官

オ 少年実務研究会

少年事件を担当する書記官31人及び家裁調査官各50人（合計81人）を対象として、平成25年9月18日（水）から同月20日（金）までの2.5日間（ただし、書記官については18日及び19日の1.5日間）の日程で実施しました。一部の科目については、司法研修所の実施する少年実務研究会と合同で実施しました。

研究会では、「今、少年司法を考える」と題して、安倍嘉人元東京高等裁判所長官（現中央更生保護審査会委員長）による講演を行ったほか、「少年審判の機能強化」をテーマとして、裁判官研究員とともに研究及び討議を行いました。

前田教官

カ 家事特別研究会

後見関係事件を担当する書記官50人を対象として、平成25年12月11日（水）及び同月12日（木）の2日間の日程で、司法研修所の実施する特別研究会（第2回、後見関係事件及び財産管理人選任事件の運用を巡る諸問題）と合同で実施しました。

研究会では、監督区分の設定及び各区分における監督内容の在り方や、家事事件手続法下における後見関係事件・財産管理事件を巡る諸問題について、それぞれ研究及び討議を行いました。

企画調査部長

実務指導研究会についてお聞かせください。

平城教官

書記官ブラッシュアップ研修（以下「BU研」という。）で講師となる予定の主任書記官等（民事35人、刑事33人、家事25人、少年15人）を対象として、民事及び刑事は平成25年5月8日（水）及び9日（木）、家事及び少年は同月15日（水）及び16日（木）の各2日間の日程で、それぞれ実施しました。

本年度のBU研では、「書記官事務の整理」の考え方を取り入れた共同研究を行うこととしたことから、研究会では、BU研の講師となる主任書記官が「書記官事務の整理」の取組の趣旨を深く理解した上で、これを前提とした討議の指導方法を習得することを目的とし、「書記官事務の整理」の取組の趣旨やBU研でこれを取り上げることのねら

い等について総務局参事官による講義を実施し、これを受けて、BU研の共通分野で実施する共同研究を念頭においた討議実習及び意見交換を行いました。また、BU研の企画立案の中心となり、同研修の講師を指導する立場の者に、本研究会での研究内容を熟知してもらうことが相当と考えられることから、各高等裁判所の民事又は刑事の次席書記官がオブザーバー参加しました。また、BU研の選択分野ごとに次の内容について意見交換し、実施に当たっての工夫や留意点の報告を受け、研究討議をしました。

(ア) 民事分野

- a 各科目の進行方法
- b 「和解調書、執行文演習」のモデルプラン

(イ) 刑事分野

- a 各科目の進行方法
- b 「模擬公判」、「刑事記録演習」、「刑事上訴審における書記官事務」、「令状演習」、「調書判決演習」、「裁判員等選任手続」、「犯罪被害者保護に関する問題研究」及び「刑事関係の制度の研究」の各科目のモデルプラン

(ウ) 家事分野及び少年分野

- a 各科目の進行方法
- b 「家事問題研究」、「家事総合演習」、「成年後見事件における裁判所書記官の事務」、「家事事件における書記官事務と職種間連携」のモデルプラン
- c 「最近の少年事件を巡る諸問題」、「少年総合演習」、「少年事件における書記官事務と職種間連携」のモデルプラン

企画調査部長

その他の中央研修についてお聞かせください。

橋本教官

ア 管理者研究会

新たに首席書記官、次席書記官、次席家裁調査官及び事務局次長等に任命された者95人を対象として、平成25年4月15日(月)から同月19日(金)までの5日

間の日程で実施しました。

研究会では、平成24年度と同様に、所長、事務局長講話を始めとし、当面する司法行政上の諸問題（総務・人事・経理）、裁判部の広報及び裁判所における情報化についての事務総局各局課課長等による講義、人事管理上の重点課題についての人事局講義、メンタルヘルス・マネジメントに関する講義、外部講師による「戦略的マネジメント」に関する講義を行い、当事者の苦情から事務処理遅滞が発覚するという事例を題材とした危機管理に関する共同討議等を実施しました。

イ 管理者研究会（支部運営）

地方裁判所及び家庭裁判所の次席書記官、次席家裁調査官及び事務局次長48人を対象として、平成25年5月23日（木）及び同月24日（金）の2日間の日程で実施しました。本研究会は、支部において生ずる諸問題等に的確に対応するための上級管理者の管理能力の向上等を目的として、平成24年度から実施したものであり、科目の一部については、司法研修所の実施する支部長研究会と合同で実施しました。

研究会では、支部長研究会と合同で、外部講師による組織のリスクマネジメントについての講義を行った後、支部を舞台に発生した対外的なトラブルを題材とする事例で本庁と支部間の連携について共同研究を実施し、危機的場面における組織的な対応及びそれを予防するための方策等について研究を行いました。また、総研単独で、支部の運営状況の把握と指導監督の在り方について共同研究を行い、上級管理者の果たすべき役割等について理解を深めました。

ウ 中間管理者研修

（ア）中間管理者（裁判部）研修

主任書記官、主任家裁調査官等216人（第1回から第3回まで各72人）を対象として、平成25年10月、同年12月及び平成26年1月の3回に分けて、各4日間で実施しました。研修では、講話を始めとし、当面する司法行政上の諸問題（総務・人事・経理）、裁判部を巡る諸問題（民事・刑事・家事・少年）及び裁判所における情報化についての事務総局各局課課長等による講義、人事管理、業務管

理、職場のメンタルヘルス及び障害者等に対する配慮の講義のほか、職員団体に関する基礎知識の事例研究を行いました。また、家事手続案内を題材として、その事務の根拠と目的から同事務の在るべき姿を考えさせ、その視点を持って、現状把握、原因分析、問題解決を行うための共同研究を行いました。共同研究に先立ち、職場の現状把握等の際に必要な視点となる「書記官事務の整理」についての総務局による講義及び問題発見・問題解決の考え方の講義を実施し、それらの視点や考え方を基に共同討議を実施しました。

(イ) 中間管理者（事務局）研修

課長、課長補佐等62人を対象として、平成25年12月3日（火）から同月6日（金）までの3.5日間の日程で実施しました。研修では、講話を始めとし、当面する司法行政上の諸問題（総務・人事・経理）、裁判部を巡る諸問題、裁判所における情報化及び裁判所の広報についての事務総局各局課課長、課長補佐等による講義並びに職場のメンタルヘルスに関する講義及び障害者等に関する配慮に関して外部講師による講義等を行ったほか、職員団体に関する基礎知識の事例研究を行いました。また、総務・人事部門と会計部門に分かれて、総務・人事部門では人材育成について、会計部門では業務管理マネジメントについて、それぞれ班別研究を行うとともに、最後に共同研究を実施しました。共同研究では、事例検討を通して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現の観点から、中間管理者として、取り組むべき課題や配慮すべき事項、効果的な取組等について討議を行うことにより、職員一人一人の働き方に対する意識の向上、働き方の見直しに向けた効果的な実践を図る重要性について理解を深めました。

エ 研修指導研究会

高裁委嘱研修及び自庁研修の指導者を養成することを目的に、主任書記官、課長補佐等72人（第1回36人、第2回36人）を対象として、第1回を平成25年5月28日（火）から同月30日（木）まで、第2回を平成26年2月4日（火）から同月6日（木）までの各3日間の日程で、それぞれ実施しました。

研究会は、第1回は研修企画担当者向け、第2回は研修講師向けとして、それぞれ実施しました。いずれの回でも、組織における人材育成としての研修の意義や研修におけるマネジメントサイクル等の研修に関する基本的知識を解説し、研修技法の講義・実習を行った上、第1回では、研修のマネジメント（企画・実施・評価）に「インストラクショナルデザイン」の考え方を採り上げ、研修を効果的・効率的に作り上げていく一連のプロセスに、第2回では、「研修のねらい」を達成するために「科目のねらい」を具体化していく講義の組み立てのプロセスに、それぞれ重点を置いたカリキュラムとして、高裁委嘱研修及び自庁研修のより一層の充実が図れるよう工夫しました。

(3) 高裁委嘱研修

企画調査部長

書記官ブラッシュアップ研修（BU研）についてお聞かせください。

菊地部長

書記官任用資格取得後5年以上の者を対象として、平成25年7月から同年9月にかけて、各高等裁判所において実施し（大阪及び福岡高等裁判所においては2回ずつ）、参加者（終了者）は368人でした。

(4) 研究

企画調査部長

書記官実務研究等についてお聞かせください。

川瀬研究企画官

ア 書記官実務研究

千葉地方裁判所及び大阪地方裁判所の主任書記官を研究員に指名し、「供述録取事

務の実証的研究—録音反訳方式を利用した調書作成事務を中心として—」をテーマとして、平成25年4月から平成26年3月までの1年間で研究を行いました。

逐語録作成需要が増加し、かつ、録音反訳方式による逐語録の作成方法が広く用いられるようになった結果、現在までの間に、供述調書及びその作成事務の有り様は大きく変化し、供述録取事務をとりまく問題点も数多く明らかになっています。そこで、録音反訳方式を利用した逐語調書の作成事務を中心に、民事訴訟事件における要領調書、刑事訴訟事件における要旨調書の作成を含む供述録取事務全体を体系的に整理し、その現状と問題点を調査、分析した上で、それぞれの作成目的に適った調書の記載内容及びこれらを合理的に作成する事務の在り方を検討して、その結果を現場に還元したいと考えています。

イ 合同実務研究

合同実務研究は、複数の職種の研究員が、裁判所における職種間の連携、協働に関する研究を行うものです。

平成25年度は東京地方裁判所所属の研究員3人（主任書記官2人、執行官1人）による「子の引渡しの事案における異なる職種間の協働の在り方について」をテーマとする研究を選定しました。研究期間は、平成25年9月から平成26年3月までの7箇月間で、研究員らは、所属庁において、執務をしながら研究を行いました。

2 平成26年度研修実施計画等について

(1) 裁判所書記官養成課程研修

企画調査部長

平成26年度のカリキュラム等についてお聞かせください。

菊地部長

ア 入所式

平成26年4月4日(金)に第一部第11期生167人(このほか、特許庁からの受託研修生1人)及び第二部第11期生71人の入所式が行われる予定です。

イ カリキュラム等について

家裁調査官養成課程生との合同実施科目について、これまでの実施結果を検討して、更に充実したカリキュラムとなるようにしていきます。

また、配慮を要する者への対応についても、引き続き、より充実した研修となるよう工夫していきます。

ウ 実務修習について

平成26年7月22日(火)から同年9月29日(月)までの予定です。

エ 養成課程研修の目的等

養成課程では、実務での各種経験を通じて大きく成長していくための土台となるような基礎知識・技能(姿勢・思考方法等)を体得させるよう意識して各種授業や演習等を行っています。また、法律論や実務知識のみならず、職種間の連携を図る、規律を遵守する、職業倫理観を涵養するなど書記官ないし組織人としての資質全般も念頭において各カリキュラムを実施しています。

(2) 中央研修

企画調査部長

CA研修実務試験についてお聞かせください。

諸星教官

平成26年度においては、基本的な内容を大きく変更することはありません。実施する予定です。

日程については、前期研修を平成26年6月26日(木)から7月16日(水)まで、実務研修を同月18日(金)から8月22日(金)まで、後期研修を同月25日(月)

から9月12日（金）までの期間で実施する予定です。

■ 企画調査部長

実務研究会についてお聞かせください。

平城教官

ア 民事実務研究会及び刑事実務研究会

民事実務研究会については、平成26年5月28日（水）及び同月29日（木）の2日間、平成27年1月15日（木）及び同月16日（金）の2日間の2回、刑事実務研究会は、平成26年11月26日（水）及び同月27日（木）の2日間の日程で1回実施することを予定しています。いずれも一部の科目を司法研修所が実施する研究会と合同で実施する予定です。

平成26年5月の民事実務研究会は、「民事立会部における書記官事務について」をテーマに実施する予定です。刑事実務研究会については、各庁からの意見や要望を考慮しながら現在テーマを検討しています。

イ 家事実務研究会及び少年実務研究会

いずれの研究会も書記官及び家裁調査官を対象として行い、一部の科目を司法研修所が実施する研究会と合同で実施する予定です。

なお、家事実務研究会を平成27年2月18日（水）から同月20日（金）までの3日間、少年実務研究会を平成26年9月17日（水）から同月19日（金）までの3日間で、それぞれ実施する予定です。

研究会のテーマについては、各庁からの意見及び要望を考慮しながら現在検討しています。

ウ 家事特別研究会

成年後見関係事件を担当する書記官を対象として、平成26年9月25日（木）及び同月26日（金）の2日間で、後見事件をテーマとして、司法研修所と合同で実施することを予定しています。

■ 企画調査部長

実務指導研究会についてお聞かせください。

平城教官

平成25年度と同様に、各高裁におけるBU研の講師養成を目的として実施する予定です。民事及び刑事については、平成26年5月8日（木）及び9日（金）の両日、家事及び少年については、同月14日（水）及び15日（木）の両日に、それぞれ実施する予定です。

企画調査部長

その他の中央研修についてお聞かせください。

橋本教官

ア 管理者研究会

平成25年度と同様に、平成26年4月14日（月）から同月18日（金）までの5日間の日程で実施する予定です。

イ 管理者研究会（支部運営）

次席書記官、次席家裁調査官及び事務局次長を対象として、平成26年5月22日（木）及び同月23日（金）の2日間で実施する予定です。この研究会では、支部運営を適切かつ円滑に行うために本庁の幹部職員として持つべき視点や支部との連携について研究討議等を行う予定です。また、科目の一部を司法研修所が実施する支部長研究会と合同で実施する予定です。

ウ 研修指導研究会

平成25年度と同様に、2回実施する予定です。第1回を研修の企画面に重点をおいたものとして平成26年5月27日（火）から同月29日（木）までの3日間、第2回を講師の養成に力点を置いたものとして平成27年2月3日（火）から同月5日（木）までの3日間の日程で、各回とも40人程度の人員数で実施することを予定しています。

(3) 高裁委嘱研修

企画調査部長

書記官ブラッシュアップ研修（BU研）についてお聞かせください。

菊地部長

平成25年度に引き続き、「書記官事務の整理」の視点を取り入れた討議を実施するなど、中堅の書記官として必要な基本的資質、能力を磨き上げるための研修を実施する予定です。カリキュラムにおける科目設定の自由度や、高裁における裁量範囲の明確化について、更なる工夫をしていきます。教材についても、各庁の要望を踏まえて、一部内容を見直し、できるだけ早期に送付したいと考えています。また、選択分野の大枠及び実施方法についても、できるだけ早期に確定し、速やかに通知したいと考えています。

(4) 研究

企画調査部長

書記官実務研究等についてお聞かせください。

川瀬研究企画官

ア 書記官実務研究

横浜地方裁判所及び福岡高等裁判所の主任書記官を研究員として指名し、「刑事事件における証拠等関係カードの記載に関する実証的研究（仮称）」をテーマとして、平成26年4月から平成27年3月までの1年間で研究をする予定です。

イ 合同実務研究

平成25年度と同様に、研修員及び研究テーマを公募した上、テーマ、研究態勢等を検討して、相当なものを選定したいと考えています。

3 その他

企画調査部長

日本書協本部では、今年1月18日から3月8日にかけて、本部役員が全国の各高裁地区支部をまわり、地区支部との交流会を実施しました。そこで、日本書協の主要な活動の一つである総研との座談会に臨むに当たって、総研に対する質問を募りましたところ、全国の会員から質問が寄せられました。その中の主なものについてお聞きしたいと思います。

(1) 書記官事務の整理を踏まえた書記官の研修体系について

企画調査部長

書記官実務の整理を踏まえた書記官の研修体系について、総研ではどのように考えているのかについてお聞かせください。

菊地部長

書記官事務の整理の取組を通じて、官職としての書記官の育成目標は「事務の根拠を確認してその目的を見定め、常に合理的な事務を追求できる書記官」であると考えられていることから、養成課程段階においては、研修全体を通じて、書記官事務の整理の視点が身につくよう、書記官の設置根拠に溯って目的を見出すという視点を通常の講義等の中でも意識させるようにし、この視点を取り入れた民事、家事の演習科目を実施しており、任官後のブラッシュアップ研修においても、この視点を取り入れた共同研究等を行うこととするなどしました。

今後の研修の在り方を検討するに当たっては、この取組の進展状況を踏まえて、整合性の確保や効果的な連携を図る必要があると考えています。

(2) 書記官事務の整理を意識した養成課程の具体的な指導内容について

企画調査部長

書記官養成課程研修では、書記官事務の整理を意識した指導がなされていると思いますが、その具体的な指導内容についてお聞かせください。

平城教官

平成24年度から、書記官事務の整理の視点を取り入れた民事、家事の演習科目を実施していますが、養成課程生は、必ずしも現場の実情を把握していないことから、現場の実情を前提に問題意識を喚起させることには限界があると考えられます。そこで、今年度は、これらの演習に先立ち、演習で検討させることとなる事務の実情を実務修習で十分に見聞してくるよう指示を出した上で、これらの演習を実施する工夫をしました。また、書記官の設置根拠に溯って目的を見出すという視点は、知識を習得したり、技能を修得するという場面でも不可欠であることを、通常の講義等の中でも意識させるようにし、養成課程研修全体として、書記官事務の整理の視点が身につくように配慮しました。

これらのことは、日誌やアンケートといった中で窺える研修生の反応を見る限り、一定の効果は出ているのではないかと考えています。

(3) 総研における取組の現場への還元について

企画調査部長

総研では、書記官事務の整理を踏まえた取組が進められていると思いますが、それを書記官の現場にどのように還元していくかについてお聞かせください。

菊地部長

総研における書記官事務の整理を踏まえた取組と考え方等については、総研で行われる企画運営研究会や研修計画協議会等を通じて、各高裁の幹部職員に示して議論を行い、問題意識や認識を共有した上で、今後の研修の企画や実施等の参考に行っているところ

ろです。

また、中央研修においても、各種実務研究会、実務指導研究会、中間管理者研修（裁判部）等において、このような取組を講義や共同討議の題材に取り上げることにより現場への還元を図っています。

なお、養成課程研修修了者については、本年度から、養成課程研修における各科目の到達目標等を示した「書記官養成課程研修における各科目のねらい」と、各科目ごとに実践力の養成が達成できたかどうか、知識の付与について習得できたか、その他の感想等について自己評価で記載する「書記官養成課程における振り返りシート」を作成してもらい、現場のOJTと連携できるよう還元を行っています。

(4) 研修技法に関する研修の実施状況と今後の予定について

企画調査部長

総研では、研修技法に関する研修としてどのような研修が行われているか、また、今後、どのような研修が行われるかについてお聞かせください。

橋本教官

研修技法を含む中央研修として、研修企画担当者又は研修講師を対象とする研修指導研究会や、研修担当係長等を対象とする研修事務担当者研修を毎年実施しており、平成26年度についても同様に実施する予定です。ただし、これらの研修では、単に研修技法のみの習得を目的にしているものではなく、人材育成の手段の一つである研修を効果的かつ効率的に実施するための知識、スキル等の取得を目的としているものです。

なお、J・NETポータルでの総研のコンテンツ内で「研修技法」を紹介しているので、興味のある方は参照してください。

会長

本日はお忙しい中、長時間にわたり、裁判所職員総合研修所における養成部研修や中央研修など書記官に対する研修や研究会を中心として、その実情や新年度における計画等について詳細に御説明いただきありがとうございました。

現在、全国的に書記官事務の整理の取組が進められているところですが、裁判所職員総合研修所においても、書記官事務の整理の考え方を踏まえ、裁判官等との連携を視野に入れて研修内容の一層の充実を図っておられ、また、養成課程においては、書記官事務の整理の視点を取り入れた演習科目を設ける等して、根拠と目的を考えさせるという取組を工夫しながら行っていると伺い、心強く感じたところです。書記官が自らの行うべき事務について根拠を確認し、その目的に従って自分で考え、裁判官等とも十分意思疎通を図りながら、日々合理的な書記官事務を遂行していくことは最も大切なことであり、そのような書記官を幅広く育成していただければと思っております。

日書協におきましても、本日のお話を参考にして、共同実務研究をはじめ、書記官事務の整理をも踏まえた書記官の専門的な知識と技能の向上に資する活動をさらに充実させていきたいと考えております。

今後とも、全国の書記官のためによりよい研修を企画、実施していただくことを通じて裁判所職員総合研修所がますます発展することを祈念しまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。